

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により公告する。

平成29年10月10日

静岡県知事 川勝平太

1 申請のあった年月日

平成29年7月13日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人ノースガイア

(2) 代表者の氏名

岡田 真也

(3) 主たる事務所の所在地

御殿場市萩原26番地の1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、広く障害者を対象として、障害者自立支援法に基づいた障害福祉サービス事業をはじめとした就労支援に関する事業を行い、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することで、障害者個人の尊厳を保持しつつ、地域社会において自立した生活を営むことができるよう支援し、社会参画の実現に寄与することを目的とする。